

陸前高田市

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|------|
| <p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について<br/>東日本大震災において、当市と県内陸部を結ぶ主要幹線道路は、内陸の後方支援拠点からの救援救助隊の進入や緊急物資の輸送路として医療や防災面で重要な役割を果たしたところであります。<br/>つきましては、今後、当市の早期の復旧・復興と安全・安心な暮らしの確保を図るため、県が復興支援道路及び復興関連道路に位置づけている道路とともに、広域交流を促進する主要幹線道路の抜本的な改良整備について、特段のご配慮をお願いいたします。<br/>(1) 一般国道343号の改良整備<br/>新笹ノ田トンネルの整備</p> | <p>国道343号については、今回の震災において内陸部と気仙地区をつなぐ道路として大きな役割を果たしたことから、復興実施計画において県の復興支援道路に位置付け、重点的に整備を進めているところです。<br/>笹ノ田峠の新しいトンネル等による抜本的整備については、県の公共事業評価を経ることや安定的な事業予算の確保が課題となり、I L Cの実現に向けた進展も睨みながら、所要の検討を行っていく必要があると考えております。</p>   | 沿岸広域振興局 | 土木部   | C    |
| <p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について<br/>(2) 一般国道340号の改良整備<br/>・陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備促進<br/>・住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備促進</p>   | <p>国道340号の陸前高田市高田町字大石沖から気仙町字三本松までの新ルートの整備については、国の復興交付金事業において、(仮)今泉大橋地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成28年度に橋梁下部工工事に着手し、平成30年度は、引き続き用地取得、橋梁下部工工事等を進める予定です。(A)<br/>住田町世田米字火石から田谷までの間の未改良区間の改良整備については、山谷工区として平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度の供用開始に向けて引き続き、道路改良工事等を進める予定です。(A)<br/>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部   | A    |
| <p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について<br/>(3) 主要地方道大船渡広田陸前高田線の改良整備促進</p>   | <p>主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、広田町地区、久保～泊地区、花貝地区、小友地区を、また、社会資本整備総合交付金事業(復興枠)で大陽地区を平成24年度に事業着手しています。花貝地区においては、平成28年9月に、広田町地区は平成29年9月に、小友地区と大陽地区は平成30年3月にそれぞれ供用し、他の地区については、平成30年度も引き続き用地取得、道路改良工事等を進める予定です。<br/>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>   | 沿岸広域振興局 | 土木部   | A    |

陸前高田市

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名     | 反映区分 |
|---|--|---------|-----------|------|
| <p>1 復興支援道路等の主要幹線道路の整備推進について<br/>           (4) 一般県道陸前高田停車場線の改良整備<br/>           沼田交差点から被災市街地復興土地区画整理事業区域までのルート of 整備</p>   | <p>一般県道陸前高田停車場線の新ルートについては、平成24年度に都市計画道路大石沖協の沢線の一部区間として都市計画決定されたところです。<br/>           この新ルートの整備については、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業と密接に関連することから、関係機関と緊密な調整を図りながら進めていきます。</p>   | 沿岸広域振興局 | 土木部       | B    |
| <p>2 国営追悼・祈念施設（仮称）及び県営復興祈念公園の早期整備について<br/>           東日本大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、大震災の脅威と教訓を後世に語り継ぎ、防災文化を醸成していくため、高田松原地区に防災メモリアル公園（震災復興祈念公園）の整備を求めてきたところであります。平成25年度からは、国、県、市が共同して、復興祈念公園の「基本構想」、「基本計画」、「基本設計」等の検討が進められ、本年3月には、整備工事が着手されたところであります。<br/>           つきましては、震災復興祈念公園の整備について、特段のご配慮をお願いいたします。<br/>           (1) 国営追悼・祈念施設（仮称）の早期整備を国に積極的に働きかけ<br/>           (2) 県が整備する高田松原津波復興祈念公園の早期整備<br/>           (3) 震災復興祈念公園内の震災遺構については、保存するに至った目的や経緯を基本とした適正な保存・管理</p> | <p>国営追悼・祈念施設（仮称）については、県が整備する復興祈念公園の中心になる施設と考えており、市と連携しながら早期整備について国に働きかけていきます。<br/>           県が整備する復興祈念公園の工事については、7月に造成工事が契約に至ったことから、早期整備に向けて工事を推進していきます。<br/>           震災遺構については、有識者委員会等の助言を受けながら、市や国と連携して策定した「高田松原津波復興祈念公園基本計画」（平成27年8月策定）及び「震災津波伝承施設展示等基本計画」（平成28年6月策定）を踏まえ、震災の事実と教訓を伝承するために展示活用する方向としており、市と遺構の保存・管理を協議調整していきます。</p> | 沿岸広域振興局 | 土木部、経営企画部 | B    |

陸前高田市

| 要望内容   | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名         | 反映区分 |
|--|---|---------|---------------|------|
| <p>3 地域医療の充実・確保について</p> <p>気仙地区の医療体制は、10万人当たり医師数が147人となっており、全国と比較しても100人余りの減となっております。特に地域の国保診療所については、常勤医の不在が3か所となっております。</p> <p>つきましては、地域の医療需要に対応し、地域住民が安心して暮らすことのできる医療体制の整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 県立高田病院の再建に伴い皮膚科など常勤医師不在の診療科に常勤医師の配置</p> <p>(2) 地域診療体制の整備として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医不在となっている国保診療所への医師の派遣</li> <li>・地域医療連携を充実させるため、医療社会事業士の増員</li> <li>・高齢化社会に対応し、寝たきり高齢者を少なくするため、回復期リハビリテーション機能の確保と医療技術者の増員</li> </ul> | <p>(1) 県立高田病院において常勤医師が不在となっている婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、心療内科への常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、必要な診療体制の確保に向けて、引き続き、関係大学に対して医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 県では3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、県としては、全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p> <p>高田病院における地域医療福祉連携については、医療社会事業士をはじめ、看護師及び事務職員を大船渡病院に専従配置することにより、高田病院を包括する運営体制を構築しています。</p> <p>なお、高田病院におけるリハビリテーション機能については、引き続き、地域におけるリハビリテーションの需要、医療資源、医療機関の役割分担と連携の状況等を踏まえて検討していくこととしております。</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部、保健福祉環境部 | B    |
| <p>4 「被災地健康支援事業」の継続実施及び財政支援について</p> <p>本市では、いまだに応急仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者が少なくなく、健康状態の悪化予防や健康不安の解消、住民同士の交流促進を図ることを目的とした事業実施と、それを支える人材確保が必要であります。</p> <p>つきましては、被災者支援総合交付金の維持、拡充について、国に対し働きかけをされるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 被災地健康支援事業に係る交付金の維持、拡充</p> <p>(2) 被災者支援総合事業のうち被災者生活支援事業に係る交付金の維持、拡充</p>   | <p>被災者の応急仮設住宅等での生活は長期化している状況にあり、被災者の健康支援対策やそれに従事する保健師等の専門職の確保等に引き続き取り組む必要があることから、「被災地健康支援事業」及び「被災者生活支援事業」を含む「被災者支援総合交付金」については、中長期的な制度として、継続して活用できる安定した財源の確保を図るよう、継続して国に対して要望を行ったところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p>  | 沿岸広域振興局 | 保健福祉環境部       | B    |

## 陸前高田市

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名   | 反映区分 |
|--|--|---------|---------|------|
| <p>5 子どもの医療費助成事業の拡大について</p> <p>岩手県の子どもの医療費助成事業につきましては、未就学児及び小学生入院分が対象となっており、また、未就学児を対象とした現物給付が実施されているところであります。</p> <p>子どもへの適正な医療を確保し、また子育て世代の負担を軽減するため、事業範囲の拡大について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 助成対象の拡大・・・小学生の外来分まで</p> <p>(2) 現物給付の拡大・・・小学生分まで</p> | <p>(1) 県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施したところです。</p> <p>総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策ではありますが、子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p> <p>対象者の範囲を次のとおり拡大した場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>(制度拡充に要する県費)</p> <p>小学校の通院まで拡大した場合 2億8千万円</p> <p>(2) 平成28年8月からの未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付の実施に当たっては、市町村に対し、現物給付化による国庫負担金の減額措置見込額、県の対象拡大による市町村の負担増減額、システム改修に係る県と市町村の役割分担等を示し、その合意を得て、実施することとしたところであり、今後とも市町村と協議を行いながら事業を進めていきます。</p> | 沿岸広域振興局 | 保健福祉環境部 | B    |

陸前高田市

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名           | 担当所属名          | 反映区分     |
|---|---|----------------|----------------|----------|
| <p>6 国保都道府県化に向けた国保制度の充実・強化について</p> <p>平成30年4月の国保広域化に向けて、県が実施した標準保険料等の試算結果では、当市は標準保険料、平成27年度保険料との差額ともに県内保険者の中で最高額となったところであります。</p> <p>本市においては、震災以降の医療費の増、復興需要による経済活動の活発化や住宅再建等による土地譲渡などに伴う一時的な所得増が、試算結果に大きく影響していると考えられます。</p> <p>つきましては、制度移行にあたっては、被災者の生活に深刻な影響を与えることのないよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 納付金や標準保険料の決定に当たっては、震災の影響も考慮すること</p> <p>(2) 標準保険料率と現行の保険料率との差額が大きい保険者への激変緩和措置の内容を早期に決定すること</p> | <p>納付金・標準保険料率の算定及び激変緩和措置の方法について、広域化等支援方針推進連携会議において市町村等と協議した結果、次のとおり決定しました。</p> <p>(1) 納付金・標準保険料率の算定においては、その算定に用いる医療給付費の推計や市町村ごとの医療費指数の算定の際に、災害による一部負担金減免額を除くこととし、被災市町村に一定の配慮をすることとしました。</p> <p>(2) 平成30年度においては、新制度が始まる初年度であることから、保険税負担が増加する市町村に対して、最大限配慮し、平成28年度と同じ水準となるよう激変緩和措置を講じることとしました。</p> <p>なお、平成31年度以降の激変緩和措置については、激変分を徐々に解消していくため、平成28年度の保険税負担を基準として一定割合を設定し、一定割合を超えて増加する市町村に対して、その超える分について措置を講じることとしています。その一定割合については、当該年度の納付金・標準保険料率の算定結果、激変緩和に活用できる財源等を踏まえて、市町村との協議により、毎年度、決定することとしました。</p> | <p>沿岸広域振興局</p> | <p>保健福祉環境部</p> | <p>A</p> |

陸前高田市

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名           | 担当所属名          | 反映区分     |
|---|--|----------------|----------------|----------|
| <p>7 東日本大震災に係る国民健康保険制度への財政支援について</p> <p>東日本大震災以降、被災者の方々の心身の健康が悪化し医療費負担が増大しているところから、国民健康保険制度への特例措置に対する国県の財政支援が継続して実施されて参りましたが、医療費等負担増に対する財政支援については、段階的に縮小されており、医療費一部負担金免除措置に対する財政支援については、平成29年度までとなっているところであります。</p> <p>また、固定資産税の課税免除措置については、平成26年度で廃止になったことから、平成27年度から市単独で条例減免として対応し、国保税の資産割について税負担の軽減に努めております。</p> <p>つきましては、当市の被災の状況を踏まえ、被保険者が安心して必要な医療を受けられるよう、国県の財政支援について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国民健康保険医療費一部負担金の免除措置に対する財政支援の継続</p> <p>(2) 震災の影響による医療費負担増等に対する財政支援の継続</p> <p>(3) 固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険税収入減に対する財政支援</p> | <p>(1) 東日本大震災の被災者に係る一部負担金の免除に対する国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了し、平成24年10月から既存の特別調整交付金の仕組み（基準を満たした場合に8割を支援）に変更されたことから、県では、被災者の医療を受ける機会を確保するため、平成24年10月以降も引き続き免除措置が講じられるよう財政支援を実施しています。</p> <p>平成30年1月以降の対応について、市町村の意向を確認したところ、対象者の見直しや、免除措置の終期の検討についての意見もありましたが、最終的にすべての市町村において、現行制度のまま継続するとの回答を得たところであり、引き続き医療や介護サービスを受ける機会の確保に努める必要があることから、平成30年12月末までの1年間免除措置を継続することとしました。</p> <p>今後においても、復興事業の進捗状況や被災者の状況の推移、市町村の意向等を十分に考慮したうえで、判断していく必要があると考えています。</p> <p>平成24年9月末までの特別な財政支援と同様な十分な財政支援を講じるよう、平成24年度以降継続して国に要望しています。</p> <p>(2) 本年6月に実施した、平成30年度政府予算提言・要望において、被災した市町村の国保財政は、医療費の増加等により、依然として厳しい状況であることから、安定的な運営が図られるよう調整交付金の増額や国費による補填など、国による十分な財政支援を講じるよう要望したところであり、全国知事会からも同様の要請を行っています。</p> | <p>沿岸広域振興局</p> | <p>保健福祉環境部</p> | <p>B</p> |

| 要望内容  | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|------|
|   | <p>(3) 地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）附則第55条及び附則第55条の2により固定資産税の課税免除を実施した場合、東日本大震災による固定資産税の課税免除に伴う国民健康保険料（税）収入の減少に対する財政支援として、平成26年度まで国の特別調整交付金が交付されていました。</p> <p>平成27年度より、国の特別調整交付金において対象外となり、平成28年度においても同様に対象となっておりません。今後において、国特別調整交付金の財政支援が再開されることは難しいと思われます。</p>  |         |       |      |
| <p>8 被災事業所等への支援策の拡充について</p> <p>東日本大震災により数多くの事業者が被災し、地域の経済・雇用情勢は厳しい状況が続いていることから、早期の事業再開が図られるよう助成制度や補助制度の拡充が求められております。</p> <p>「中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助）」及び「中小企業被災資産復旧事業費補助金」については、東日本大震災により被災した事業者の事業再開を大きく後押しするものでありますが、新市街地の土地嵩上による事業用地整備に相当の時間が見込まれる状況であります。</p> <p>つきましては、両補助金の継続及び要件緩和について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」の継続及び要件の緩和</p> <p>(2) 「中小企業被災資産復旧事業費補助金」制度の継続</p> | <p>新たなまちづくりの進展に伴い、補助制度へのニーズが高まるものと予想されることから、県としては地域の実情に合わせ支援を継続する必要があると考えています。</p> <p>【両補助金の継続について】</p> <p>グループ補助金については、国に対して、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続とともに、交付決定した事業者が、複数年度にわたって事業実施できるために必要な予算措置を講ずるよう要望したところであり、国では、平成30年度政府予算案に、中小企業等グループ等復旧整備補助事業費149.6億円（繰越額を含む総額326.6億円）を計上しています。</p> <p>また、復旧事業費補助金についても、復旧需要が見込まれる当面の間は、事業の継続を検討したいと考えており、県では、平成30年度当初予算案として192,500千円を計上しているところです。</p> <p>【両補助金の要件緩和について】</p> <p>グループ補助金については、資材等価格高騰による補助金の増額変更や新分野需要開拓への取組支援等を措置したほか、復旧事業費補助金については、一定の要件を満たした場合にグループ補助金との併用を認めるなど、制度要件の拡充を図ってきたところであり、制度要件の見直しについては、今後とも必要に応じて検討していきたいと考えています。</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | A    |

## 陸前高田市

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名   | 反映区分  |
|--|--|---------|---------|-------|
| <p>9 第一次産業の生産基盤等の早期復旧と道路のかさ上げについて</p> <p>東日本大震災津波により、農地や農業用施設、漁港施設、海岸保全施設等の第一次産業の重要な生産基盤が甚大な被害を受けており、その早期復旧は喫緊の課題となっていることから、整備促進に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>特にも、高田沖地区ほ場整備事業については、周辺の復興事業に合わせて、地盤をT. P2.5メートルまでかさ上げせざるをえない状況となっており、国道340号がかさ上げされなければ、国道沿いの水田の水張面積が減少してしまうほか、国道が窪地になり、水たまりができることが懸念されます。</p> <p>つきましては、国道340号と国道45号の交差点から市道今泉高田線までの区間のかさ上げについて、特段のご配慮をお願いいたします。</p> | <p>農地、農業用施設の復旧・整備については、平成31年春に復旧対象とする農地の全箇所でも営農再開が可能となるよう取り組んでおります。(B)</p> <p>貴市においては、農地所有者の意向確認やまちづくり計画等との調整について、引き続き御協力をお願いします。(B)</p> <p>国道340号嵩上げについては、関係機関と緊密な調整を図りながら検討していきます。(C)</p> <p>なお、農村整備室が所管する農地海岸保全施設である小友地区については、平成30年2月に完成したところです。(A)</p> | 沿岸広域振興局 | 農林部、土木部 | A、B、C |
| <p>10 水門・陸閘の維持保守費用の負担について</p> <p>漁港海岸事業のうち「水門・陸閘の復旧整備」については、沿岸各市町村で事業が進んでおり、本市では水門・陸閘合わせ30基（うち遠隔化陸閘10基）の整備を予定しているところであります。</p> <p>今後の陸閘の遠隔化の運用に際し、維持保守について、毎年、多額の経費を要することが想定されております。</p> <p>つきましては、維持保守費用に対する国・県の財政支援について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>   | <p>整備後の水門等の自動閉鎖システムを、将来にわたって確実に稼働させるためには適正な維持、管理が必要ですが、維持管理費の財源確保が課題となっております。</p> <p>県では、国に対し継続して、地方自治体が負担する津波対策施設の維持管理費等への恒久的な財政措置を要望しております。</p>  | 沿岸広域振興局 | 水産部     | B     |

陸前高田市

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|---------|-------|------|
| <p>11 BRT専用道化に伴う気仙川河川改修事業の早期整備について</p> <p>J R大船渡線のBRTによる運行については、これまで新しいまちづくりの復興段階に応じた柔軟な運行とともに、地域住民や来訪者にとっても安全安心な快適で利用しやすい交通手段として、本市の公共交通の中心的な役割と機能を発揮しているところであります。</p> <p>現在、旧J R陸前矢作駅・竹駒駅間については、国道340号及び343号を走行するルートで運行されておりますが、地元住民から新たなBRT駅として現在の国道343号沿いから旧J R陸前矢作駅に移設し、専用道によるBRT運行の意向が示されたところであります。</p> <p>つきましては、専用道化の実現のためには、J R東日本が実施する気仙川に架かる鉄橋の復旧事業と気仙川の河川改修事業の一体的な事業推進が必要なため、J R東日本との連携を図りながら、早期に整備を進めていただくよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> | <p>気仙川河川改修事業は、津付ダム建設中止に伴いダムに代わる治水対策として進めており、概ね30年に1度の洪水に対する河川改修については、津付ダム完成予定であった平成35年度を目標に鋭意取組んでいるところであります。</p> <p>専用道化によるBRT運行については、J R大船渡線気仙川橋梁の復旧と当該河川改修の計画・工程調整等が不可欠となることから、J R東日本とも連携し早期の整備に向けて取組んで参ります。</p>   | 沿岸広域振興局 | 土木部   | B    |
| <p>12 県立野外活動センターの整備促進について</p> <p>東日本大震災津波により、壊滅的な被害を受けた県立高田松原野外活動センターに代わる海洋近接の特性を活かした魅力的な海洋性野外活動機能を有した施設として、広田地区に移転再建を求めてきたところでありますが、平成29年2月には復旧整備方針が示され、住民説明会も行われているところであります。</p> <p>つきましては、陸前高田市をはじめ沿岸被災地の復興を加速させるためにも、一日も早い整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>  | <p>県立高田松原野外活動センターについては、文部科学省から広田地区への移転が認められたことから、施設の災害復旧に向けて、基本構想計画を策定し、用地の造成等に係る予備設計を行ったところです。</p> <p>平成29年度については、用地の造成に係る詳細設計業務をコンサルに委託し、設計を進めています。</p> <p>移転予定地は新たな用地の確保や用地の嵩上げに加え、当該地域の土地利用との十分な調整が必要となることから、陸前高田市等の関係機関と協議しながらできるだけ早期に復旧できるよう取り組んでいきます。</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | A    |

陸前高田市

| 要望内容   | 取組状況(方針)   | 振興局名    | 担当所属名   | 反映区分 |
|--|--|---------|---------|------|
| <p>13 三陸復興国立公園「黒崎園地」遊歩道等の修復・再整備について</p> <p>三陸復興国立公園「みちのく潮風トレイル」のコースについては、環境省、市民でのワークショップにて選定を行い、今年度公表を行うこととしております。</p> <p>しかし、コース予定地である「黒崎園地遊歩道」は、震災時に被災したまま修繕がされていない状態にあります。また、去年の台風10号により、園地内に設置されていた展望施設が被災、滅失したところでもあります。</p> <p>つきましては、観光客の利便性向上と安全確保のため早期の修復・再整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>              | <p>環境省が進めている「グリーン復興プロジェクト」のひとつである「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの約700キロメートルをつなぎ、地域の自然環境や暮らし、東日本大震災の痕跡、利用者と地域の人々が“交流を深める自然歩道”として、現在、その取組が各地で進められています。</p> <p>この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まるが大いに期待されています。</p> <p>県としては、県管理施設の計画的な補修に努めるとともに、三陸復興国立公園の復旧・再整備と併せて、みちのく潮風トレイルの整備促進について国へ積極的に働きかけていきます。また、展望施設については、国の補正予算を活用し、平成30年度に再整備を実施する予定としております。</p> | 沿岸広域振興局 | 保健福祉環境部 | B    |
| <p>14 陸前高田オートキャンプ場モビリアのリニューアル整備について</p> <p>陸前高田オートキャンプ場モビリアは、平成11年開設以降、多くの愛好者に利用されてきましたが、東日本大震災以降は、応急仮設住宅が建設され、利用が制限されてきたところでもあります。</p> <p>本市においては、「応急仮設住宅の撤去・集約化の基本方針」を平成29年6月に改定し、オートキャンプ場モビリアのキャンプサイトについては、平成32年度前半での撤去を予定しております。</p> <p>つきましては、応急仮設住宅撤去後の本格再開を見据えた施設全体のリニューアル整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> | <p>陸前高田オートキャンプ場モビリアについては、平成11年に開設した後、平成21年から22年にかけて、ドームハウスの設置をはじめとする改修を行ったところです。東日本大震災津波の発災後は、キャンプサイト等に応急仮設住宅が設置されたことから、宿泊棟等一部の施設のみの限定的な利用となっていたところですが、復興事業関係者の宿泊需要の減少などにより平成30年1月1日から当面の宿泊受入を休止し、施設の維持管理のみを行うこととしています。</p> <p>施設内の応急仮設住宅の撤去時期が明示されたことも踏まえ、施設の今後のあり方について、貴市からの御意見や御支援御協力もいただきながら検討を進めていきたいと考えております。</p>  | 沿岸広域振興局 | 経営企画部   | A    |

## 陸前高田市

| 要望内容  | 取組状況(方針)  | 振興局名    | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|---------|-------|------|
| <p>15 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配措置の継続について</p> <p>震災以降、心のケアなど多様化・複雑化する児童生徒への対応の充実及び学校復興のための教職員の加配措置を継続して実施していただいているところであります。</p> <p>つきましては、被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のために、次年度においても、復興加配職員、指導主事、栄養教諭の継続配置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>   | <p>被災地校への教職員の加配については、学校及び市町村教育委員会の要望を踏まえて文部科学省に要望し、要望どおり加配が認められたところです。</p> <p>教職員の中・長期的な加配措置の継続について、これまでも国に対して要望しており、今後も引き続き要望していきます。</p> <p>指導主事については、被災自治体に対する人的支援として派遣を行っていますが、陸前高田市には、平成29年度は3人を派遣しているところです。今後については、復興の状況等を踏まえながら検討していきます。</p> <p>栄養教諭については、義務教育標準法に基づき、給食の単独実施校や共同調理場の配食数に応じて、適切に人員を配置しており、今後も児童生徒への安定した安全・安心な給食の提供、充実した食育指導ができるよう、市町村の意向を踏まえながら配置に努めます。</p> | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | B    |
| <p>16 緊急スクールカウンセラーの継続配置について</p> <p>震災からの時間の経過とともに、震災による直接的な影響だけでなく、二次的・複合的要因によるストレスも懸念されてきており、児童生徒に対し、継続的かつ長期的な心のケアやカウンセリングが必要なことから、スクールカウンセラーを配置し、継続的な取り組みにより児童生徒の心のケアなど大きな成果を上げております。</p> <p>つきましては、次年度においても、児童生徒が安心して学校生活を送られるよう、今年度同様の配置について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> | <p>スクールカウンセラーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。</p>   | 沿岸広域振興局 | 経営企画部 | B    |